

小清水町防災拠点型複合庁舎建設町民説明会 基本計画説明の概要

1. 基本計画の目的

現庁舎は、昭和37年に建設されて以来50年以上が経過しており、平成19年には大規模改修を行いました。平成29年度に行った耐震診断では、大規模地震が発生した場合に倒壊または崩壊する危険性が高いと診断されました。

役場庁舎は、多くの町民の皆さんに行政サービスを提供するだけでなく、災害が発生した際には対策本部として町民の安全・安心を守る重要な拠点となるべき施設です。

そのため、将来にわたり新しい庁舎が果たしていく役割や機能、規模の基本的な考え方及び配置計画などをより明確化することを目的に策定しました。

2. 基本計画の位置づけ（全体スケジュール）

平成30年度	【基本構想】：役場職員により基本的な方針を示す構想を策定
令和元年度	【基本計画】：検討委員会を中心に、より具体的な方針を策定 新庁舎の役割や機能、位置、事業計画など
令和2年度	【基本設計】：設計業者に発注し、概略の設計 配置、レイアウト、構造、設備の検討など
令和2・3年度	【実施設計】：工事のための詳細な設計 構造計算、詳細図面、建設工事費の積算など
令和3・4年度	【建設工事】：敷地造成、建設工事
令和5年度	【庁舎完成】：新庁舎での行政サービス開始

3. 基本理念

新たな庁舎は、耐震性能と防災機能を備え、中央公民館や保健センター機能を複合化した行政サービスを提供する役場庁舎を目指し、さらには、町民の皆さんが親しみを持っていつも気軽に訪れる「にぎわいを創出する空間」のある中心拠点として整備をめざします。

あわせて、突然襲ってくる災害に備えて、普段から使用せずにしまっている防災用品より、日常時にも利用でき、非常時にも役立つ設備やモノ、アイデアの導入といった「フェーズフリー」の考え方を取り入れていきます。

4. 基本方針

(1) 防災拠点にふさわしい、安全安心な庁舎

津波や洪水、地震でも被害を受けない場所を選び、あらゆる災害にも耐えうる強靱な庁舎を目指します。

新庁舎完成後は、一時的な避難所として位置付けます。一時的な避難所とは、その場に留まっていたら死ぬかもしれない状況から命を守るために逃げ込む場所で、その後、避難生活の場となるのは指定避難所である愛ホールになります。

(2) だれもが利用しやすい庁舎

ユニバーサルデザインを取り入れ、案内表示の工夫や使いやすい窓口の配置によって、短時間で適切なサービスが受けられる庁舎とします。

また、現在は役場と駐車場の間に町道があるため、あまり安全とは言えない状況であるため、安全で十分な広さのある駐車場を整備します。

(3) 環境にやさしく、周辺環境と調和した庁舎

地球環境への影響を最小限に抑えるよう環境負荷低減策について積極的に取り組み、自然エネルギーの活用や省エネルギー化の推進など費用対効果を検証しながら検討を進めます。

(4) 機能性・経済性・柔軟性を有した庁舎

公民館や保健センター機能の複合化と、議場も含めて多目的に利用できる空間の整備を図ります。

文化団体の活動拠点や葬儀に使用されている公民館は、葬儀や大きな集会で利用される大ホールは整備せずに、愛ホールでの対応を検討しており、新庁舎には会議やサークル活動ができる部屋を整備します。

保健センターは、ふれあいセンターのみずならの部屋などで行っているがん検診や乳幼児健診、介護予防教室などを新しい庁舎で行えるように整備します。

(5) にぎわいのある空間の創出

全ての世代が集う憩いの場を兼ね備えた庁舎をめざします。

(6) 日常時も非日常時にも連続的に価値を有した庁舎

災害時だけでなく平常時にも利用できる設備や機能、平常時に利用する設備や機能が災害時にも役に立つといったフェーズフリーの考え方を取り込んでいきます。

5. 商工会機能

地域商工業者の指導機関として重要な役割を果たす商工会と行政の連携は、中心市街地の活力を維持するためにも欠かせません。

新しい庁舎には、にぎわいのある空間の創出をめざしています。この施設と機能の管理運営を担う事業経営検討の中心的立場に立っていただき、将来にわたり中心市街地に活力をもたらせる機能として事務所の配置を検討します。

6. 新庁舎に含める機能

既存施設の名称	主な目的	面積
役場庁舎	総務省基準 2,165.40㎡ 国土交通省基準 2,651.96㎡	2,070㎡
保健センター	検診室、診察室など	400㎡
中央公民館	サークル室、活動室	200㎡
にぎわいのある空間	フィットネス、コインランドリー等	500㎡
商工会事務所	事務室（6名）、相談室	130㎡
合計		3,300㎡

※ 各機能の面積は、基本設計で決定するため、基本計画では目安になります。

7. 建設位置

役場庁舎及び中央公民館は、市街中心部に位置し、商店街や銀行、郵便局、また、小清水赤十字病院にも近く利便性の高い場所でもあることから、この先も町のにぎわいや防災の拠点としての役割を担うため、現在の役場庁舎周辺が建設位置として最もふさわしいと考えています。

8. 概算事業費

庁舎の位置や規模、設備、にぎわいの創出空間のあり方によって大きく左右されるため、今後の基本設計で概算事業費を積算します。

なお、近年整備されている新庁舎の概算工事費は、1㎡当たりの工事費の平均は約50万円になります。

9. 設計事業者の選定方法

高度な創造性、技術力、専門的な技術又は経験を有する設計業者を選ぶため、指名型プロポーザル方式を採用します。